

さきたま風土記の丘整備事業と柳田敏司氏

関 義 則

当館の保存整備協議会委員を長らく務められた柳田敏司氏が平成23年8月17日に逝去された。享年85歳であった。

柳田氏は、約半世紀にわたり史跡埼玉古墳群の保存整備や古墳公園の設置・運営に尽力され、その功績は計り知れない。そこで、古墳公園の歴史と氏の足跡を簡単に御紹介し哀悼の意を表すこととしたい。

埼玉古墳群は、昭和13年に国の史跡に指定されたが、指定後も指定を示す標識の石柱が設置されただけで、しばらくは特に手を加えられることもなく、水田の中で樹木に覆われてひっそりと佇んでいた。

戦後しばらくは県北地域も長閑な田園風景が広がっていたが、昭和30年代も後半になると高度経済成長による開発の波が急速に押し寄せた。

当時、新進の中学校教員であった柳田氏はその専門を請われて、昭和31年度に県教育局社会教育課の中に新たに設置された文化財保護係の勤務となり、その後も学校現場に戻ることもなく、昭和36年度からは文化財保護係長として高度経済成長に伴い急増した開発行為と文化財の調整に奔走されていた。その一方で、柳田氏は指定文化財の保護・活用にも意をそそぎ、とりわけ早くから国の史跡になっていた埼玉古墳群について保存整備の必要性を痛感されていた。

昭和39年12月4日には当時の文化庁記念物課の柳川覚治課長を埼玉古墳群に招いて自ら案内する傍ら古墳群の整備と活用を強く訴え、その熱意によって整備の必要性について言質を引き出すことに成功したことは、その後の埼玉古墳群の方向性を決定づけた。



風土記の丘整備前の埼玉古墳群

当時、史跡整備といえば、膨大な時間と経費また専門的な知識や技能を必要としたことから、奈良の平城宮跡や太宰府跡など全国的にも著名な史跡に限られ、しかもそれらの大半は国が主導するもので自治体が主体となって行うことなどは夢物語に近かった。

しかしながら、昭和30年代後半からの国土開発が急速に進展する中で、文化庁においても多様な文化財を各地域において一体的に保存と活用を図る必要があるとの認識が強まりつつあり、昭和41年度の概算要求に新規事業として用地の買い上げと整備が一体となった「風土記の丘」建設を盛り込むこととなった。県では、国の動向を睨みつつ埼玉古墳群の整備計画を立案するとともに、昭和40年12月には「風土記の丘」採択に向けて知事・教育長連名の陳情書を作成し、関係省庁及び県内選出国會議員への働き掛けを開始した。陳情にあたっては柳田氏は文字どおりその先頭に立って奔走された。その結果、年1件の風土記の丘建設補助が大蔵省において認められることとなったが、残念ながら初年度の採択は諸般の事情から宮崎県西都原古墳群に決定し、埼玉古墳群は涙を飲むこととなった。

柳田氏の回想録によれば、決定直後に文化庁記念物課に押し掛け、決定を覆すためには梃子でも動かさないと言って、当時の関係者を大いに困惑させたという。氏の史跡整備に対する熱意と執念を感じさせる逸話である。その甲斐あってか、埼玉古墳群については用地買収のみ昭和41年度から先行して認められることとなった。

翌年度にはめでたく「風土記の丘」建設事業の第2号として国庫補助事業が採択された。県が計画した整備予定面積は約40haであり、当時としては破格ともいえる広大な規模であった。

採択に伴って、各古墳の整備事業が順次開始されるとともに、昭和44年秋には公園内に県立さきたま資料館も開館することとなった。開館にあたっては、古墳群内から出土したものをぜひ展示するとともに主体部も見学できるようにしたいとの機運が高まり、慎重に検討を重ねた結果、古墳群中で土取りによって半壊している稲荷山古墳が選ばれ、後円部の発掘調査が実施された。発掘調査にあたっては、柳田氏等が調査担当者となり、調査指導を東京大学教授齋藤忠先生等3人の専門家をお願いをして万全を期した。稲荷山古墳の調査は大型古墳の学術調査



昭和43年 稲荷山古墳発掘調査の現地説明会

として県内最初の事例となった。

古墳の調査からちょうど10年後の昭和53年に、稲荷山古墳から出土していた鉄剣から115文字の金錯銘文が発見されたことが契機となり、稲荷山古墳出土品の保存対策を検討する埼玉古墳群・同出土品保存対策協議会が設置された際にはその幹事を務め、辛亥銘鉄剣の地元での管理・公開を強



平成9年度 将軍山古墳保存整備協議会

く主張され、紆余曲折はあったものの県立さきたま資料館に国宝展示室を増設して異例ともいえる国保有のまま地元での公開にこぎつけた。

昭和40年代初頭に整備された「さきたま風土記の丘」も10数年が経過し、既往の整備の再整備や新たな整備の推進が望まれるようになり、昭和57年度から国庫補助を得て古墳群の保存整備事業が再び開始された。整備に当たっては保存整備協議会を設置し、有識者の指導を得ながら進めることとなり、県内の状況やこれまでの経緯に精通していることを踏まえ当時県史編さん室長の柳田氏にも委員をお願いし、以来永らく座長を務められた。さらにまた、平成5年度には老朽化した資料館施設を見直す施設改善検討委員会の委員長もお引き受けいただいた。

このように柳田氏は、昭和39年度の風土記の丘建設計画当初から平成18年度に保存整備協議会委員を退任されるまで、40年以上にわたり史跡埼玉古墳群、さきたま風土記の丘(さきたま古墳公園)、さきたま資料館(現さきたま史跡の博物館)の整備と運営に関わり、事業推進を指導されてこられた。史跡埼玉古墳群の歩みは柳田氏とともにあったといっても過言ではない。

また、文化財専門職の先駆けとして、県内の文化財保護行政を主導し、多くの後進を育て、文化財の調整や保護、整備、活用に活躍する道を切り拓いたことも特筆されるべき事績である。

風土記の丘構想が端緒となった自治体による史跡整備事業は、近年ますます隆盛となり、各地でさまざまな規模の整備が進められている。歴史文化基本構想など、近年ではよりスケールの大きい整備の枠組みも整えられつつある。

このことは、文化財の価値を目に見える形にしなければ守ることがままならなくなったとい



平成5年度 施設改善検討委員会

うことと表裏の関係でもあり、関係者としては手放しでは喜べない。

けれども、保存整備に伴う学術調査によって各古墳の様相が次々と明らかになり、さらにその成果が展示や普及事業等に活用され、あるいはまた整備された古墳群を多くの方々が訪れ、憩いの場として大いに活用されている姿を目の当たりにするにつけ、その端緒を切り開いた先人の途方もない労苦を偲ばずにはいられない。

今日、さきたま古墳公園が約100haの計画決定区域を有し、未だ整備区域が全体の半分にも満たないものの、年間100万人の推定入れ込み数を誇り、公園内の博物館にも毎年10万人を超える来館者をお迎えできるのも、ひとえに柳田氏をはじめとする先人達が大変な熱意と御尽力によってその礎を築いてこられた賜物である。

職員一同、氏の御冥福をお祈りするばかりである。